商業教育と金融教育について

金融広報中央委員会事務局　**野崎　学**

はじめに

今，学校における金融教育についての関心が教員，教育関係者，保護者などの間で高まってきている。この背景には，若年層における消費者トラブルが増加しているため，その未然防止のために消費者教育的な観点から「お金」に関する教育を学校段階から取り組む必要があるとの認識が広がってきていることが挙げられる。また，金融経済環境の変化，特に金融自由化の流れのなかで，多種多様な金融サービス・商品が提供されるようになり消費者の選択の幅が広がったことに伴い，選択に伴うリスク認識や適切な判断を行うための的確な情報提供に対するニーズが高まってきていることも挙げられる。

金融広報中央委員会では，このような的確な金融経済情報の提供に対する社会的ニーズの高まりや，学校における金融教育への関心の高まりを背景に，平成18年度は，日頃より金融教育に携わる先生方をはじめ，保護者の方々，学校を取り巻く地域の方々も含め，金融教育を更に浸透・定着させていくことを目標として「みんなで作る金融教育」を活動のテーマに，学校等に対する各種支援活動に積極的に取り組んでいる。

1．金融広報中央委員会とは

金融広報中央委員会（以下，金広委という）は，日本銀行情報サービス局に事務局を置き，都道府県金融広報委員会，政府（金融庁，内閣府，文部科学省などの関係省庁），日本銀行，地方公共団体，民間団体等と協力して，国民に中立・公正な立場から，金融経済に関する情報の提供，金融経済学習の支援を行っている団体である。

金広委では，上記の環境を踏まえて平成17年度を「金融教育元年」と位置づけ，学校における金融教育の普及・浸透を一層図るために，全国の幼稚園，小・中・高校21か所（うち商業高校3校を含む）において「金融教育公開授業」などを開催した。

金融教育は，学校単独で取り組めば良いというものではなく，学校外からの協力も必要である。金広委では，学校における金融教育に対する教育関係者，保護者，校区の方々などからのご理解と支援を頂くため，18年度も「金融教育公開授業」や「金融教育フェスティバル」を引き続き開催する予定である。

また，金広委では，学校教育分野において金融教育がより広く普及・浸透するように，「金融教育プログラム」の作成とその普及に向けた施策を検討している。

2.「金融教育」の必要性

(1)「金融教育」の捉え方

金融教育を一つの教育分野として，あるいは，まとまった知識体系として取り扱おうとすると，学校での時間が限られる中で「新たな教育分野」「新たな負担」と捉えられることもあろう。

しかし，「金融教育」は必ずしも一つの教育分野として取り扱うべきものではなく，むしろ様々な教育分野や課題と接点を有し，あるいは重なっているものと考えられる。換言すれば「金融教育」は，国語，数学など一般教科のほか，法教育，環境教育，キャリア教育など関連する教育分野の内容も含みながら，それらを学校教育現場に上手につないでいくプラットフォームの役割を果たすものとして理解することが可能である。（下図参照）

さまざまな分野との接点・かかわり

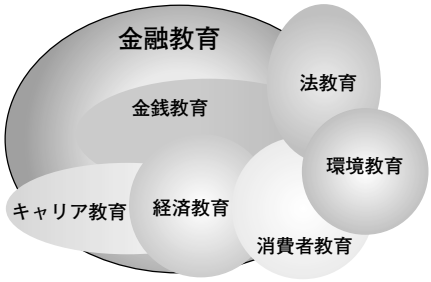

(2) 商業教育における関心の高まり

商業教育の中で金融教育に取り組んできた学校では，より良い経済人の育成という商業教育の目標の中で金融教育に取り組むことは，次の点で有意義と

評価している。

① 金融・経済社会についてさらに広く学ぶことが出来る

② 消費者の視点からも同時に学習することで，商業教育をより深く理解することに役立つ

さらに上記①②のほか，若年層における消費者トラブルの増加を背景に，消費者トラブルの未然防止のために金融教育への取り組みについて関心を示す学校も増えつつある。学校教育が自立した社会人を育成する観点からすると，お金に関しての社会の思わぬ落とし穴，トラブルなどに対する予備知識を教えること，お金との付き合い方や取り扱いについて学ぶことは，商業教育にも共通した視点と言える。

(3) 消費者トラブル未然防止の観点から

現在，商業科で学ぶ生徒は，就職や進学に伴い，新たに一人暮らしを始めるケースも少なくないであろう。一人暮らしを始めると，経済人としてよりも，まずは消費者として実生活上の金銭的な事柄に様々な接点を有するようになる。ところが，現実社会の状況をみると，いわば消費者としての自立への過程にある新社会人や学生が，消費者トラブルの被害に遭う事例が多発している。

このような問題の未然防止に主眼をおき，自立した消費者を育てるために金融教育に取り組むことの重要性に関する認識の広がりが，「金融教育」への関心の高まりや，これに取り組もうとする動きに繋がっている。

ここで消費者トラブルの発生状況について見ることとする。振り込め詐欺，架空請求，各種の悪質商法などは，次から次へと手口を巧妙化させながら繰り返し発生しており，これらのトラブルに巻き込まれる被害は年々増加している。特に非対面で匿名の通信が可能な携帯電話やインターネットを日常的に駆使している若年層では，その被害の広がりはより深刻になってきている。

被害件数を全国の消費者センターが受け付けてPIO－NETに登録された消費生活相談の件数でみると，年々増加の一途を辿っている。このうち最近は，「電話情報サービス」，「オンライン関連サービス」，「オンライン情報サービス」の増加が顕著となっている。特に，携帯電話，電話，ファクシミリを介したトラブルの相談である「電話情報サービス」の増加率が最も大きく，2004年度は，前年度に比べて44％の増加となっている。学校において消費者教育的な視点からの金融教育の必要性が認識されてきた背景には，このような被害の急増という現実が無視できない状況になっていることも挙げられよう。（グラフ参照）

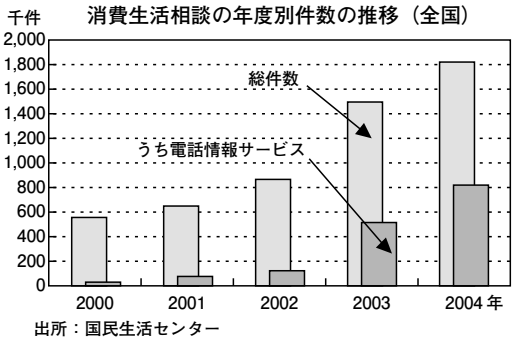

「PIO－NETにみる消費生活相談，危害，危険情報」より

3.「金融教育」の内容と視点

(1) 金融教育に対する理解

「金融教育」を，例えば「株式投資などの方法・技術」とか「金融商品，金融機関に関する知識教育」，といった狭義に捉える見方がある。しかし，「金融教育」は，いわば「お金を通して暮らしを考え，社会や経済を考え，生き方を考えること」であり，特に近年の社会環境の変化を考えると，「生きる力」を養う学校教育の基本理念と，より一層深くかかわるものとして幅広く捉えることが可能なものである。そして，学校における各教科や活動の中に金融教育の要素を取り込んでいくことで，子どもたちが現実の社会を生きていく上での確かな力を培っていくことが出来るものと考える。また，金融教育を取り上げる教科についても，社会科・家庭科を中心に取り上げるべきものとの認識が強いと思われるが，一般教科，商業科目，総合的な学習の時間など幅広く取り上げることが可能である。

(2)「金融教育」の実践における視点

上記のように「金融教育」を幅広く捉えるとした場合，具体的にはどのような分野や実践が金融教育の取り組みとして分類されるのかについては様々な考え方があろう。ここでは，金広委が発行する金融教育に関する実践事例集（「金融教育ガイドブック」）において，事例を分類して紹介する際に用い

た４つの分野を例示する。

①　生活設計・家計管理に関する分野

生活設計，貯蓄の意義，金融商品の知識，リスク・リターン，ローンの仕組みの理解，物やお金を大切にすることを通じて健全な金銭感覚や価値観を養うこと，など。

②　金融や経済の仕組みの理解に関する分野

お金の機能，金融・株式市場の機能や仕組み，生産・消費活動，税金，年金・公的保険，時事問題などに関する基本的な理解や学習。

③　消費生活に関する分野

生活設計や家計管理の必要性，契約や権利義務，ローンやクレジットの知識，金融商品の種類，リスク・リターン，各種カードの機能などに関する基礎知識。また，金融・消費者トラブルへの対応の観点から，金利の計算能力，契約と自己責任，ローン利用上の注意点，携帯電話やインターネットを利用した取引の留意点，消費者トラブルの実情とトラブルへの対処法などに関する基礎知識。

④　キャリア教育に関する分野

職場体験などを通じて勤労の意味，労働の価値を理解し，自己の可能性や適正，自らの将来の職業について主体的に考えて，選択出来る力を養う。

4．商業教育における実践例

(1) 金融教育公開授業における実践について

商業教育の中でのお金に関する学習は，簿記，情報処理などの教科を通じて行われている。また，お金に関する学習を商業科目で直接取り上げるだけではなく，社会科，数学科，国語科などの一般教科で幅広く取り扱うことも可能である。

昨年度に商業高校で開催した「金融教育公開授業」では，外部の専門家を講師として招き，金融トラブル，消費者トラブルなどに関する公開授業を行うなど，消費者教育的な取り組みを重視する例，あるいは商業科目だけではなく，一般教科の中でもお金に関する学習を取り入れて学校全体で金融教育に取り組み，全学年で公開授業を行った例もある。学校全体で金融教育に取り組んできた内容をやや詳しく紹介すると，同校では，学科単位，学年単位，クラス単位で外部講師を招聘した授業を展開してきたほか，商業科のほかに，社会科，数学科，国語科，英語科，家庭科の教員と連携し，体系的な金融教育授業を行ってきた。

【事例 1】　第１学年　数学Ⅰ　金利計算

＜ねらい＞

金利計算を通し，カードなどによる多重債務にならないための大切な事を学習する

＜内容＞

①　金利と法律（出資法，利息制限法）を学習。続いて各種金利の数値を参考にしながら，年利に換算し，金利計算ができるようにする

②　奨学金と消費者金融のキャッシング金利を比較。１年後の利息をそれぞれ計算させ，消費者金融の金利の高さを実感させる

③　ヤミ金融の金利「トサン（10 日で３割）」は年利で何％になるかを計算（正解は 1,095％）

④　法定金利をはるかに越える高利であることを実感させるため，「トサン」で１万円借りた場合の年間金利（109,500 円）を計算させる

⑤　多重債務に陥らないために，どのような点に気をつけるべきかまとめる

【事例 2】　第１学年　ビジネス基礎　消費生活

＜ねらい＞

お金の流れや使い方を知ることで賢い消費生活を考える

＜内容＞

ビデオ教材等を使用した学習

①　お金に関する法律や信用

・利息制限法，出資法の制限金利について

・契約の基本について（権利・義務）

②　貯蓄の働きと正しいお金の使い方

・家計管理，生活設計

③　通信販売と悪質商法

・消費者保護の法律

・クーリングオフ制度

④　カードの種類と個人の信用・自己責任

・クレジット契約のしくみ

・金融商品等の選択におけるリスク，自己責任

【事例 3】　第１学年　国語総合

＜ねらい＞

銀行の仕事や外国為替について理解し文章表現力を養わせる

＜内容＞

①　ビジネス基礎で学習する銀行業務，外国為替について外部講師（金融広報委員会から無料で講師派遣）による講義を受ける

②　その内容を作文にまとめることで文章力を養う

とともに，商業科目であるビジネス基礎で学習する基礎知識としても理解を深めさせる

【事例 4】 第 3 学年　LHR

＜ねらい＞

親から家計運営の方法を学ぶ

現実的経済感覚を養う

＜内容＞

① 金広委作成教材「これであなたもひとり立ち」ワーク 2（私を育んだお金はいくら？）を活用し，生徒自身が親・保護者より自分が成育するのにかかった費用・教育費などの金額を調べる

② 現実の出費の重さを認識しながら親への恩，感謝，そして自立に向けた思いを作文にする

「これであなたもひとり立ち」表紙とワーク 2

5. 金融経済教育を巡る行政の動き

政府は，17 年度・18 年度を「重点強化期間」と位置づけ，構造改革を本格的に推進するために（「官から民へ，国から地方へ」），「民」の担い手である個人一人一人が自立した意思決定能力を高めていくことが不可欠の要請であり，金融や経済に関する行政に係る情報提供を充実するとともに，学校教育や生涯学習の機会を通じて個々人の意思決定能力を高める取り組みを積極的に支援することが重要となるとの認識が示された。

こうした観点に立ち，平成 17 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」では，「金融を含む経済教育等の実践的教育・・を推進する」と明記された。

これまでの関係省庁の取り組みでは，金融経済教育に関する小・中・高校生向けパンフレット作成配布（金融庁），モデル教材の作成（内閣府），経済教育に関する実践事例集の作成（内閣府・文部科学省），経済教育サミットの開催（平成 17 年 7 月　内閣府，金融庁，文部科学省，日本銀行），などの取り組みが行われてきた。

さらに現在，金広委において進めている「金融教育プログラム」の検討には，教育関係者や文部科学省，金融庁，内閣府などの関係省庁からもメンバーに加わり，金融や経済について，学習指導要領に基づき一層効果的な指導が出来るようなプログラムの作成を目指している。

このように，金広委と関係省庁は引き続き緊密に連携しながら金融教育の普及に向けた取り組みを推進しているところである。

6. 教育分野における金広委活動の紹介

金広委では，金融・経済に関する具体的な教育を実践し，その効果的な方法を研究することを目的に，「金融教育研究校」「金銭教育研究校」制度を設け，全国の幼稚園・小・中・高校に研究を委嘱している。現在，全国約 150 校が金銭・金融教育研究校の指定を受けて実践に取り組んでいる。そして金広委や各都道府県金融広報委員会では，実践に必要な教材の提供，講師派遣などによる研究校への支援を行っている。こうした取り組みによる成果は，金融教育公開授業や研究報告として広く還元され，新たな実践研究に活かされている。

金融教育の実践例に関しては，「金融教育ガイドブック―学校における実践事例集―」を発行（平成 17 年 3 月）して全国の幼稚園，小・中・高校の幅広い教科における実践例を紹介している。今後も新たな実践事例に関する追加情報を提供する予定である。

このほかコンクール事業として，教員を対象に金融教育実践例や金融教育に関する提言を募集する「金融教育を考える」小論文コンクール，高校生向け事業として，「金融と経済の明日」小論文コンクールを全国商業高等学校協会のご後援を頂き開催している。また，「教員のための金融教育セミナー」も毎年夏に開催している。これらの事業内容や小論文の入賞作品，各種教材は当委員会のホームページで詳細に紹介しているので，是非ご利用頂きたい。

（金広委ホームページ http://www.shiruporuto.jp/）

2006 年 5 月 15 日　印刷
2006 年 5 月 20 日　発行
定 価　210 円
（本体 200 円）

© 編集・発行　実教出版株式会社
代 表 者　島根　正幸

発行所　〒 102-8377　東京都千代田区五番町 5
TEL. 03-3238-7777
http://www.jikkyo.co.jp/